

4.6.6

阿賀野市告示第94号

排水設備工事指定工事店の所在地変更について

阿賀野市下水道条例（平成16年阿賀野市条例第175号）第14条の規定により、所在地変更の届出があったため、同条例第15条の2の規定に基づき告示する。

令和4年5月27日

阿賀野市長 田中清善

令和4年4月1日 変更

指定番号	指定業者	所在地	電話番号	異動内容
211	株明光設備 代表取締役 長谷川和広	新潟市秋葉区 下新43番地	0250-47-7601	所在地変更 旧：新潟市秋葉区 中村737番地